

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)					
大阪地方裁判所執行官 殿					
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 年()第 号	<input type="checkbox"/> 令和	物件番号		
当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。					
陳述	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。				
<input type="checkbox"/> 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。					
(陳述書作成日)令和 年 月 日					
買受申出人(法人) 代表者	住 所				
	(フリガナ)				
	氏 名				
	性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	(印)	
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和	<input type="checkbox"/> 平成	年	月	日
<input type="checkbox"/> 西暦					

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。
- 事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のものです。個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6ヶ月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(個人)本人用)					
大阪地方裁判所執行官 殿					
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 年()第 号	<input type="checkbox"/> 令和	物件番号		
私は、暴力団員等ではありません。					
陳述	私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。				
<input type="checkbox"/> 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。					
(陳述書作成日)令和 年 月 日					
買受申出人(個人) 本人	住 所				
	(フリガナ)				
	氏 名				
	性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	(印)	
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和	<input type="checkbox"/> 平成	年	月	日
<input type="checkbox"/> 西暦					

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。
- 事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のものです。法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人が法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人)、法定代理人の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6ヶ月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください。

買受申出人(法人)の役員に関する事項					
口代表者	住 所				
	(フリガナ)				
	氏 名				
	性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性		
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和	<input type="checkbox"/> 平成	年	月	日
<input type="checkbox"/> 西暦					
2	住 所				
	(フリガナ)				
	氏 名				
	性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性		
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和	<input type="checkbox"/> 平成	年	月	日
<input type="checkbox"/> 西暦					
3	住 所				
	(フリガナ)				
	氏 名				
	性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性		
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和	<input type="checkbox"/> 平成	年	月	日
<input type="checkbox"/> 西暦					
4	住 所				
	(フリガナ)				
	氏 名				
	性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性		
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和	<input type="checkbox"/> 平成	年	月	日
<input type="checkbox"/> 西暦					

注 意

- 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 役員の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

期間入札の公告

令和 7年10月 7日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 戸出周一郎

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月22日 午前 9時00分から 令和 7年10月30日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時	令和 7年11月 6日 午前 9時30分
	場 所	大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階開札場
売却決定期日	日 時	令和 7年11月19日 午前10時00分
	場 所	大阪地方裁判所第14民事部
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の制限(民事執行規則33条)		☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り、買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため、令和 7年10月 7日午前9時から入札期間最終日午後4時30分まで物件明細書、現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階物件明細閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額(円) 買受可能価額(円)	一括 売却	買受申出保証額(円)	令和6年度	
				固定資産税(円)	都市計画税(円)
1, 2	8,300,000 6,640,000	一括	1,660,000	91,372	19,578
1	3,880,000				
2	4,420,000				
備考					



物 件 目 錄

1 所 在 枚方市津田西町一丁目

地 番 3371番25

地 目 宅地

地 積 95.58平方メートル

2 所 在 枚方市津田西町一丁目 3372番地5、3371番地
25、3372番地9

家屋 番号 3372番5

種 類 居宅・店舗・倉庫

構 造 木・鉄骨造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付2階建

床 面 積 1階 60.30平方メートル
2階 60.30平方メートル
地下1階 18.58平方メートル

(現況)

種 類 事務所・店舗・倉庫

床 面 積 1階 60.30平方メートル
2階 約60.78平方メートル
地下1階 約23.08平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 8月 28日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 上本聰宏

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要 なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利 【物件番号1, 2】 なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項 【物件番号2】 本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項 なし

《注 意 書》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」をご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 錄

1 所 在 枚方市津田西町一丁目

地 番 3371番25

地 目 宅地

地 積 95.58平方メートル

2 所 在 枚方市津田西町一丁目3372番地5、3371番地
25、3372番地9

家屋 番号 3372番5

種 類 居宅・店舗・倉庫

構 造 木・鉄骨造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付2階建

床 面 積 1階 60.30平方メートル
2階 60.30平方メートル
地下1階 18.58平方メートル

(現況)

種 類 事務所・店舗・倉庫

床 面 積 1階 60.30平方メートル
2階 約60.78平方メートル
地下1階 約23.08平方メートル



令和 7年(ヶ)第 127号
令和 7年 5月 30日受理
令和 年 月 日提出
7.6.26

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 園 久典

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 錄

1 所 在 枚方市津田西町一丁目

地 番 3371番25

地 目 宅地

地 積 95.58平方メートル

2 所 在 枚方市津田西町一丁目 3372番地5、3371番地
25、3372番地9

家屋 番号 3372番5

種 類 居宅・店舗・倉庫

構 造 木・鉄骨造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付2階建

床 面 積 1階 60.30平方メートル
2階 60.30平方メートル
地下1階 18.58平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	枚方市津田西町一丁目24-7	
土地	物件1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/>	
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(■主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) ■種類:事務所・店舗・倉庫 □構造: ■床面積:2階 約60.78m ² 地下1階 約23.08m ²	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある	種類: 構造: 床面積: []
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を事務所・店舗・倉庫(空き家)として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある	地方裁判所 〔保管開始日 平成 年 月 日〕 支部 平成 年()第 号
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

その他の事項

1 表札等の表示

「大明開発」と記載された看板が設置されている。表札及び郵便受けに表示はなかった。
郵便受けはテープで封がしてあった。

2 目的土地の現況について

- (1) 目的土地について地積測量図等を参考に適宜概測したところ、形状は概ね土地建物位置関係図のとおりであり、公簿面積とほぼ一致すると思われるが、正確には専門家の測量を要する。
- (2) 目的土地は目的建物の敷地をなしている。
- (3) 目的土地は、建築基準法上の道路に接面している（詳細は評価書を参照されたい）。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は、概ね間取略図のとおりであると思われる。登記上の種類は「居宅・店舗・倉庫」となっているが、現況は「事務所・店舗・倉庫」である。
- (2) 目的建物 1 階は北側道路と概ね等高である。西側の私道は南に向かって緩い下り傾斜となっており、目的建物の地下 1 階及び物置スペースは西側私道と概ね等高である。
- (3) 目的建物内部の状況は別紙添付写真のとおり。
- (4) 2 階南側事務室南西部および地下 1 階倉庫が間取略図記載のとおり建増しされていた。当該建増し部分は目的建物と附合した上で一体的に利用されており、増築であると認めた。
- (5) 1 階倉庫の天井高は約1.5~1.9m、地下 1 階倉庫の天井高は約1.7~1.9m、地下物置スペースの天井高は約1.2mである。
- (6) 目的建物内には、応接セット、事務机、書棚等の動産類が存在する。室内には堆積した埃や蜘蛛の巣が見受けられ、長期不在である様子が伺われた。
- (7) 1 階倉庫と店舗の間の床にバケツが置かれており、雨漏りの可能性がある。また 2 階北側事務室の天井には雨漏り跡と思われるシミが複数見受けられた。
- (8) 目的建物内のガラスに破損が、1 階店舗北東部の階段の壁に陥没箇所が、2 階流し台スペース内壁のタイルに亀裂が、建物外壁に複数のクラック補修跡が認められた。
- (9) 上記のほか、目的建物には、経年相当の劣化、損耗が認められた。

以上

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者の成年後見人	<p>1、目的建物は令和6年の初夏ごろから空き家です。</p> <p>2、所有者の親族から鍵を預かっていますが、すべての鍵が揃っているわけではないと思われます。</p> <p>3、目的物件に表示のある「大明開発」は、所有者が営業していた個人事業の屋号であり、現在は営業していません。</p>
■近隣者	目的土地の西側の私道に関して、使用ルールや使用料等はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

関係人の陳述、ライフライン調査及び立入調査の結果等から、目的建物は所有者が、事務所・店舗・倉庫（空き家）として使用、占有しているものと認める。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年5月30日 18:55-19:00	中之島図書館	物件確認
7年6月2日 15:50-15:55	大阪法務局 北大阪支局	公図等調査
7年6月3日 10:00-10:15	枚方市役所	道路等調査
7年6月3日 10:55-11:05	物件所在地	物件及び占有確認、照会文書投函
7年6月3日 11:05-11:15	執務場所	成年後見人に電話・聴取
7年6月4日	執行官室	ライフライン調査
7年6月9日 10:00-10:10	成年後見人の事務所	目的建物の鍵の受領
7年6月17日 9:45-11:00	物件所在地	立入調査（評価人帶同、地下1階倉庫は立入できず）
7年6月20日 16:00-16:30	物件所在地	地下1階倉庫の立入調査（評価人帶同）

(特記事項)

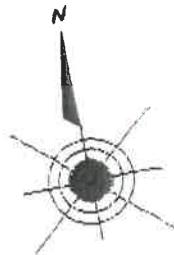
- 令和7年6月17日
目的物件は不在（空き家）で施錠されていたので、合鍵にて解錠し、建物内に立ち入った。また地下1階倉庫の合鍵はなかったので、調査ができなかった。
- 令和7年6月20日
目的物件の地下1階倉庫は施錠されていたので、解錠技術者に解錠させて立ち入った。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

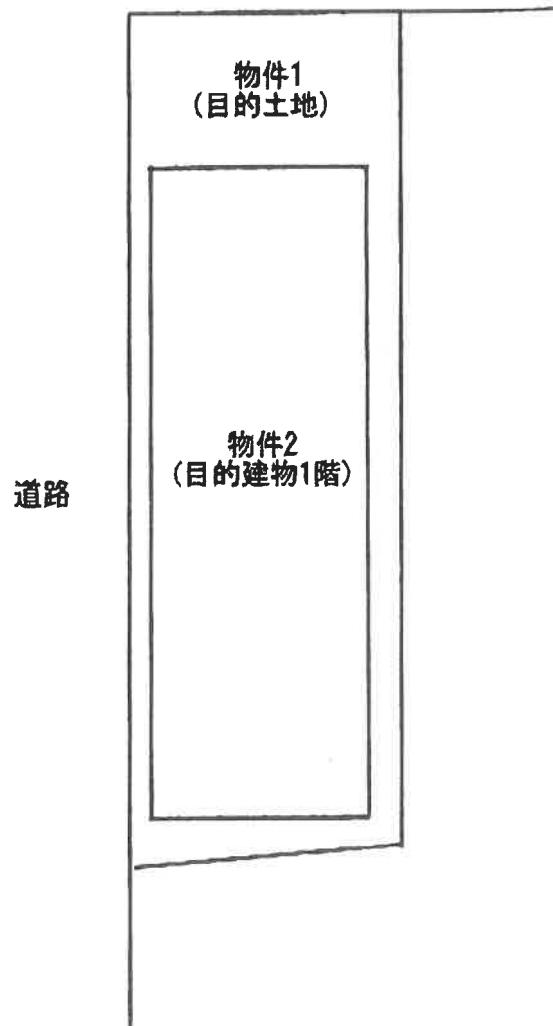
(6枚目)

土地建物位置関係図

①



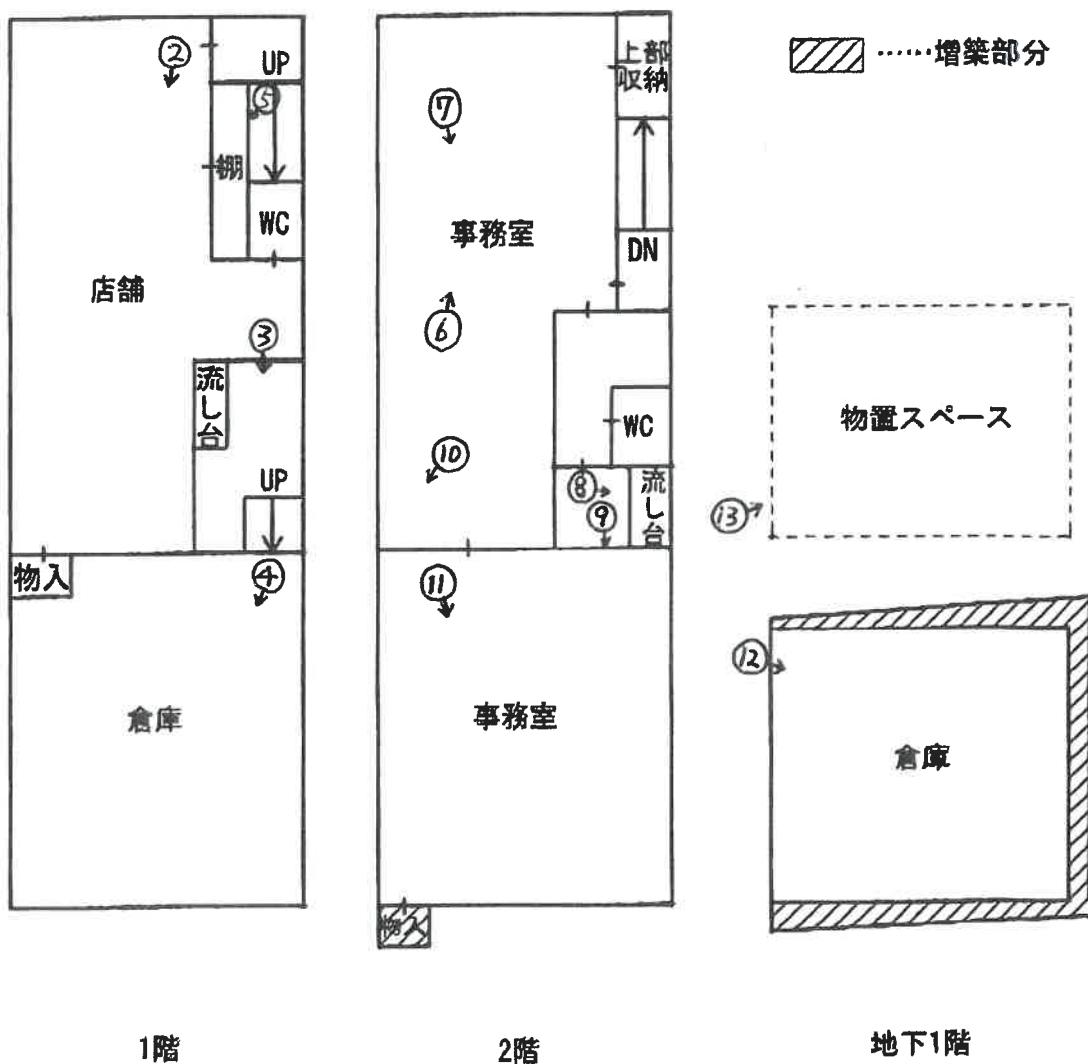
道路



(←○写真撮影位置・方向)

(17 枚目)

間取略図



(8 枚目)

(←○ 写真撮影位置・方向)

1 目的建物



2



(9 枚目)

3



4



(10 枚目)

5 階段壁面の陥没



6



(11 枚目)

7



8



(12 枚目)

9 タイルの亀裂



10 天井のシミ



(13 枚目)

11



12



(14 枚目)



(15 枚目)

令和7年（ヶ） 第127号
令和7年6月17日 現地調査
令和7年6月20日 現地調査
令和7年7月10日 評 價

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評 價 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

八木正美

第1 評価額

一括価格	
金 8,300,000円	
内訳価格	
物件1	金 3,880,000円
物件2	金 4,420,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況																				
1	所在地番地目地積	物件目録記載のとおり	特記事項記載のとおり																				
2	所在家屋番号種類構造床面積	物件目録記載のとおり	特記事項記載のとおり																				
番号	特記事項																						
1	現地を計測したところ、概測数量と登記数量は概ね一致した。形状は地積測量図と概ね一致した。																						
2	<p>① 目的建物の2階及び地下1階に増築部分が認められ、現況床面積は下記のとおりであった。ただし、床面積については現況概測であるため、正確には専門家による測量を要する。(増築部分の位置、範囲は間取略図参照。)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>登記①</th><th>現況②</th><th>増築 (②-①)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1階</td><td>60.30m²</td><td>60.30m²</td><td>—</td></tr> <tr> <td>2階</td><td>60.30m²</td><td>約60.78m²</td><td>約0.48m²</td></tr> <tr> <td>地下1階</td><td>18.58m²</td><td>約23.08m²</td><td>約4.5m²</td></tr> <tr> <td>延面積</td><td>139.18m²</td><td>約144.16m²</td><td>約4.98m²</td></tr> </tbody> </table> <p>② 目的建物の登記上の種類は「居宅・店舗・倉庫」であるが、現況は「事務所・店舗・倉庫」である。</p> <p>③ 1階のほぼ中央部の階下に物置スペース(未登記)が存在した。当該スペースは天井高約1.2mに過ぎないことから、床面積には算入しないこととする。</p>				登記①	現況②	増築 (②-①)	1階	60.30m ²	60.30m ²	—	2階	60.30m ²	約60.78m ²	約0.48m ²	地下1階	18.58m ²	約23.08m ²	約4.5m ²	延面積	139.18m ²	約144.16m ²	約4.98m ²
	登記①	現況②	増築 (②-①)																				
1階	60.30m ²	60.30m ²	—																				
2階	60.30m ²	約60.78m ²	約0.48m ²																				
地下1階	18.58m ²	約23.08m ²	約4.5m ²																				
延面積	139.18m ²	約144.16m ²	約4.98m ²																				

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR片町線 (別添「位置図」参照)	藤阪駅	南西方	道路距離 約770m	
付近の状況	店舗、事務所等が混在する路線商業地域				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域			
	用途地域	第2種中高層住居専用地域			
	建ぺい率	60%			
	容積率	200%			
	防火規制	準防火地域			
	その他の規制	第2種高度地区、宅地造成等工事規制区域			
画地条件	規模	95.58m ²			
	形状	ほぼ整形			
	間口・奥行	間口約5.5m・奥行(平均)約17.5m			
	高低差等	北側道路とは概ね等高接面。西側道路は北側から南側にかけて緩い下り傾斜となっており、目的建物の地下1階及び物置スペースと概ね等高となっている。			
接面道路の状況	北側	幅員約19.6m国道(建築基準法42条1項1号)			
	西側	幅員約4.7m私道(建築基準法42条1項5号)			
	接道状況	角地			
土地の利用状況等	現況	事務所・店舗・倉庫			
	東側	歯科医院			
	西側	道路			
	南側	戸建住宅			
	北側	道路			
供給処理施設	上水道	あり	(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。		
	ガス配管	あり	目的物件について左記供給処理施設の稼働状況等については未確認である。		
	下水道	あり			
土壤汚染等					
	目的土地の旧土地台帳写からは田の登記地目、農林省、個人の所有者名の履歴が確認された。過去の住宅地図によると、目的建物建築以前は空地、店舗の表示が確認された。土壤汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壤汚染調査会社による調査を要する。				
特記事項	特になし。				

2 建物の概況及び利用状況等（物件 2）

区分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日 経過年数 経済的残存耐用年数	(登記記載) 昭和54年7月9日新築 約46年 約0年
仕 様	構 造	木・鉄骨造
	屋 根	瓦・亜鉛メッキ鋼板葺
	外 壁	吹付等
	内 壁	クロス貼等
	天 井	クロス貼等
	床	クッションフロア、カーペット等
	設 備	電気、給排水設備等
床面積（現況）	延 約 144.16m ² 2階に約0.48m ² 、及び地下1階に約4.5m ² の増築が認められた。	
現況用途等	階 層	地下1階付2階建
	現況用途	事務所、店舗、倉庫
	間取り	間取略図参照
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	現況調査報告書参照。	
特 記 事 項	① 建築確認（有）、検査済証（無） 登記記録によれば、目的建物は昭和58年3月13日に変更、増築されている。上記建築確認は新築時のものであり、現況とは土地面積、床面積とも異なっている。なお、増築時の建築確認は確認できなかった。 ② 外壁にはクラックの補修跡が複数認められた。 ③ 1階倉庫と店舗の間の床にバケツ等が置かれており、雨漏りの可能性が考えられる。 ④ 2階北側事務室の天井には雨漏り跡と思われるシミが複数認められた。 ⑤ 1階店舗入口扉のガラスに破損が、1階店舗北東部の階段の壁に陥没箇所が、2階流し台スペースの内壁のタイルに亀裂が認められた。 ⑥ 1階倉庫の天井高は約1.5m～約1.9m、地下1階倉庫の天井高は約1.7m～約1.9mであった。 ⑦ 設備機器の作動の状況は未確認である。 ⑧ 目的建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円／m ²) ア	個別格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1	125,000	1.03	95.58	0.90	11,075,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 枚方5-9

$$\begin{array}{ccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 125,000\text{円／m}^2 & \times 100.8/100 & \times 100/100 & \times 100/101 & = 125,000\text{円／m}^2 \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：	接面	規模	形状(※)	その他	総合（相乗積）
	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

(※)台形であるが、特段の減価要因には至らないものと判断した。

◇地域格差：	街路	接近	環境	行政	総合（相乗積）
	1.00	0.92	1.10	1.00	1.01

イ 個別格差：	接面(角地)	規模	形状	その他	総合（相乗積）
	1.03	1.00	1.00	1.00	1.03

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円／m ²) ア	現況延面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
2	180,000	約144.16	0.03	778,000

ウ 現価率

経過年数 約46年

経済的残存耐用年数 約0年

観察減価 35%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 0\text{年} / (\text{経過年数} 46\text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 0\text{年}) \} \times (1 - 0.35)$$

$$= 0.03$$

※観察減価は維持管理状況及び中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
1	11,075,000	0.50	法定地上権	5,538,000

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	その他の控除減価 (敷金等) カ キ [(ア+イ) ×ウ×エ×オ×カ]	評価額 (円) (万円未満四捨五入) 力
1	11,075,000	- 5,538,000	1.00	0.70			3,880,000
2	778,000	+ 5,538,000	1.00	1.00	0.70	0	4,420,000
一括価格 (合計)							8,300,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

本件の場合不要。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他の控除減価 (敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（枚方5-9）

所 在 : 枚方市野村中町367番1 「野村中町2-2」
価 格 : 125,000円／m²
位 置 : JR片町線「津田」駅の北西方約1600m（道路距離）
価格時点 : 令和7年1月1日
地 積 : 462m²
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接面街路 : 北 18m 国道
用途指定等 : 準工業地域、準防火地域
建蔽率60%・容積率200%
地域の概要 : 店舗、事業所等の混在する路線商業地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 : 7,231,965円
物件2 : 1,526,297円

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 間取略図

以 上

物 件 目 錄

1 所 在 枚方市津田西町一丁目

地 番 3371番25

地 目 宅地

地 積 95.58平方メートル

2 所 在 枚方市津田西町一丁目 3372番地5、3371番地
25、3372番地9

家屋 番号 3372番5

種 類 居宅・店舗・倉庫

構 造 木・鉄骨造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付2階建

床 面 積 1階 60.30平方メートル
2階 60.30平方メートル
地下1階 18.58平方メートル



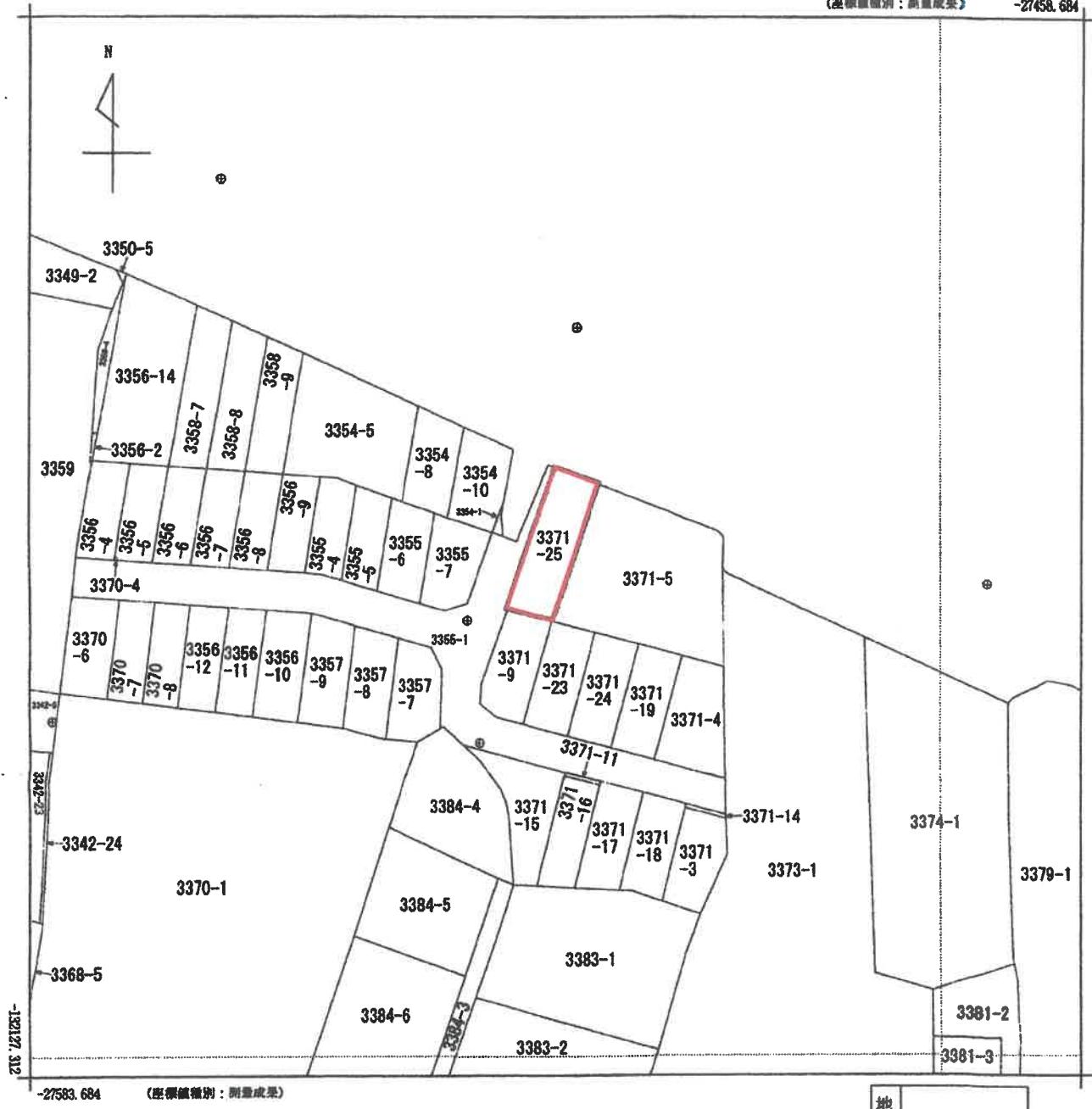
位 置 図

S = 1:15,000

最寄駅

地価公示標準地
枚方 5-9

目的物件



地番区域見出
津田西町
1丁目

請求部	所在	枚方市津田西町一丁目					地番	3371番25		
出縮尺	1/500	精度分	甲一	座標系番号又は記号	VI		分類	地図(法第14条第1項)		
作成年月日	平成27年2月			備付年月日 (原図)	平成27年4月15日			種類	法務局作成地図	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月28日
大阪法務局枚方出張所

請求番号：16-1
(1/1)



A3をA4に縮小

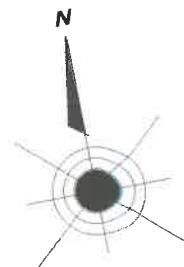
地番		3371-25		地積測量図																																																	
土地の所在	大阪府枚方市津田西町一丁目																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">地積表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地番</td> <td>3371-25</td> <td><i>面積</i></td> <td><i>Y_n</i></td> <td><i>X_n</i></td> <td>辺長</td> </tr> <tr> <td>No.</td> <td></td> <td>面積</td> <td>Y_n</td> <td>X_n</td> <td>No. - No.</td> </tr> <tr> <td>174828</td> <td>金屋</td> <td>-132655.164</td> <td>-27520.816</td> <td>17.86</td> <td>174828P - 174828</td> </tr> <tr> <td>173659</td> <td>金屋</td> <td>-132672.052</td> <td>-27526.633</td> <td>5.45</td> <td>173659P - 173659</td> </tr> <tr> <td>174847</td> <td>金屋</td> <td>-132673.460</td> <td>-27521.367</td> <td>17.25</td> <td>174847P - 174847</td> </tr> <tr> <td>175716</td> <td>金屋</td> <td>-132657.147</td> <td>-27515.725</td> <td>5.45</td> <td>174838 - 175716</td> </tr> <tr> <td></td> <td>金屋</td> <td>191.177153</td> <td>面積</td> <td>95.58</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table>						地積表						地番	3371-25	<i>面積</i>	<i>Y_n</i>	<i>X_n</i>	辺長	No.		面積	Y _n	X _n	No. - No.	174828	金屋	-132655.164	-27520.816	17.86	174828P - 174828	173659	金屋	-132672.052	-27526.633	5.45	173659P - 173659	174847	金屋	-132673.460	-27521.367	17.25	174847P - 174847	175716	金屋	-132657.147	-27515.725	5.45	174838 - 175716		金屋	191.177153	面積	95.58	m ²
地積表																																																					
地番	3371-25	<i>面積</i>	<i>Y_n</i>	<i>X_n</i>	辺長																																																
No.		面積	Y _n	X _n	No. - No.																																																
174828	金屋	-132655.164	-27520.816	17.86	174828P - 174828																																																
173659	金屋	-132672.052	-27526.633	5.45	173659P - 173659																																																
174847	金屋	-132673.460	-27521.367	17.25	174847P - 174847																																																
175716	金屋	-132657.147	-27515.725	5.45	174838 - 175716																																																
	金屋	191.177153	面積	95.58	m ²																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">既知点の名前及び座標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点名</td> <td>X</td> <td>Y</td> <td>点名</td> <td>Y</td> <td>点名</td> </tr> <tr> <td>254027</td> <td>-132658.960</td> <td>-27469.888</td> <td>4号基準点・鉛</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>254028</td> <td>-132658.360</td> <td>-27516.379</td> <td>4号基準点・鉛</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>254027</td> <td>-132673.371</td> <td>-27531.394</td> <td>4号基準点・鉛</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						既知点の名前及び座標						点名	X	Y	点名	Y	点名	254027	-132658.960	-27469.888	4号基準点・鉛			254028	-132658.360	-27516.379	4号基準点・鉛			254027	-132673.371	-27531.394	4号基準点・鉛																				
既知点の名前及び座標																																																					
点名	X	Y	点名	Y	点名																																																
254027	-132658.960	-27469.888	4号基準点・鉛																																																		
254028	-132658.360	-27516.379	4号基準点・鉛																																																		
254027	-132673.371	-27531.394	4号基準点・鉛																																																		
<p>世界地図系 V系 紙尺係数 0.999910 測量年月日 平成 26 年 7 月 8 日</p> <p>作成者</p>																																																					
				年 2 月 23 日作成																																																	
				計測機器																																																	
				備考	1 / 250																																																

これは図面に記載されている内容を追加した図面である。

令和?年 2月 28日 大阪支局枚方出張所

監査官

土地建物位置関係図



道路

物件1
(目的土地)

道路

物件2
(目的建物1階)

登記年月日：昭和53年3月15日

381851 各階平面図

68.3.15

建築圖番号

3372番5.

建物平面図

3372番地5.

3371番地9.

4.50



1階・2階床面積求積 (1階2階同型)
4.50 X 13.40 = 60.3000



地下1階床面積求積
4.50 X 4.13 = 18.5850

これは図面に記載されている内容を説明した図面である。
令和7年2月26日 大阪送電局枚方出張所

登記官

A3をA4に縮小



1
500

申請人

1
250

(mm)

作業者

請求番号：16-3

間取略図

